



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和 7 年

7 月

～ July ～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和7年6月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯 少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和7年	236	220	172	48	16	15	1	0	1,015
	(24)	(24)	(19)	(5)	0	(0)	(0)	(0)	(218)
令和6年	200	179	128	51	21	19	2	0	759
	(38)	(35)	(15)	(20)	3	(2)	(1)	(0)	(182)
前年同期比	36	41	44	-3	-5	-4	-1	0	256
	(-14)	(-11)	(4)	(-15)	(-3)	(-2)	(-1)	(0)	(36)

※ ()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

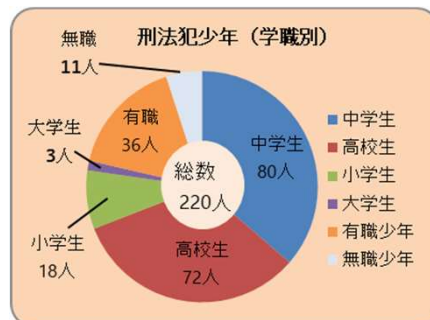
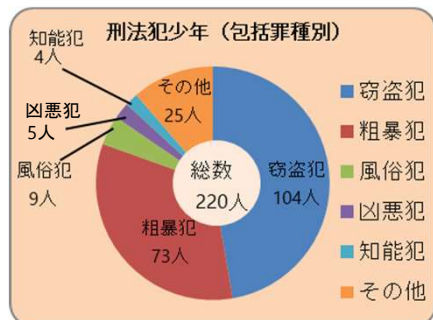
非行少年の状況(令和7年6月末の暫定値)

令和7年6月末の刑法犯少年の数は220人で、前年同期に比べ41人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が104人で全体の約47%を占め、次に粗暴犯の73人(約33%)で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約80%を占めています。

学職別にみると、中学生が80人で全体の約36%、高校生が72人(約33%)、小学生が18人(約8%)で、学生・生徒が全体の約79%を占めています。

また、特別法犯少年の数は16人で、前年同期に比べ5人減少しました。



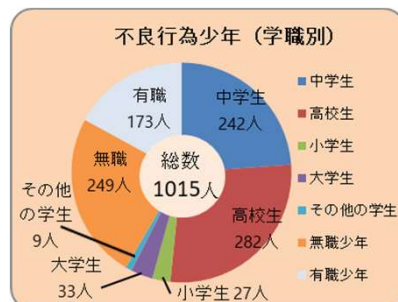
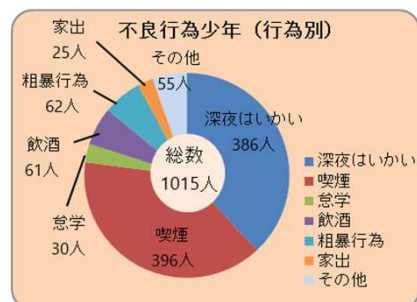
不良行為少年の状況(令和7年6月末の暫定値)

令和7年6月末に不良行為で補導された少年は1015人で、前年同期に比べ256人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが386人、喫煙が396人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約77%を占めています。

学職別にみると、高校生が282人で全体の約28%を占め、以下無職少年が249人(約25%)、中学生242人(約24%)と続いています。

また、学生・生徒は593人で全体の約58%を占めています。



滋 賀 県 警 察 本 部 少 年 課